

産後から乳幼児期



こども医療費助成制度

問い合わせ こども課 ☎9130

こどもが通院や入院をしたときの医療費の一部を助成しています。

対象年齢	一部負担金（自己負担）
0歳～6歳児（未就学児）	なし
小学1年生～高校3年生（※1）	あり（1日500円）（※2）

- （※1）18歳に達する日以後の最初の3月31日まで
（※2）1医療機関につき、通院月5日目以降および入院15日目以降は自己負担はありません

NEW こどもが病気になっても安心 病児保育室の 利用料無償化

問い合わせ こども課 ☎9154

市に住民票がある小学6年生までの児童の年間登録料および利用料を無償化します（市外の施設を利用した場合は手続きが必要です）。

- 対象額** ・登録料 1,000円
・利用料 1回の利用につき上限2,000円

児童手当

問い合わせ こども課 ☎9130

対象年齢	児童1人当たりの手当額	
	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	1万5千円	3万円
3歳～高校3年生（※）	1万円	3万円

- （※）18歳に達する日以後最初の3月31日まで
◆手当の支給対象は高校3年生までですが、こどもの人数は、保護者に経済的負担がある22歳に達する日以後最初の3月31日までのこどもを数えます
◆所得制限はありません



NEW 小学校入学も安心！ 5歳児健康診査(相談)

問い合わせ 子育て応援室 ☎9188

5歳になる年中のこどもを対象に、5歳児健診(相談)が始まりました。この健診では、身体測定、運動あそび、保健相談、専門相談や希望者にはプレ教育相談を行います。生活習慣のことや、集団活動で不安に感じていることなども相談できます。就学に向けての準備として、関係機関と連携しサポートします。

こども計画を策定します

問い合わせ こども課 ☎9197

全てのこどもや若者が幸福感を持ちながら成長できるとともに、まちのみんなで子育てを支え、周囲の大人がこどもの成長に喜びを感じられるまちを目指し、令和7年度に「廿日市市こども計画（仮称）」を策定します。こどもや若者自身の意見も取り入れるため、夏から秋にかけて、こどもを対象としたワークショップを予定していますので、ぜひ参加してください。

NEW 保育料 多子軽減制度の拡充

問い合わせ こども課 ☎9154

年齢に関係なく、保護者と生計が同一のこどもに関して、第3子以降の認可保育施設の利用料を無料とします。

- ※原則、手続きは不要。
別居しているこどもがいる場合は手続きが必要です



こどもが主役のまち はつかいち



市は、こどもたちが「ふるさと廿日市」に愛着を持ちながら健やかに成長し、未来に向けて挑戦できる環境を整えるため、全てのこどもと子育て家庭をライフステージに応じて切れ目なく支援していきます。



NEW 開設予定 子育て支援 サイト

問い合わせ
こども課 ☎9154

子育て期ごとの情報検索や保育士の求人情報など、子育てに関するさまざまな視点からの情報を掲載する子育て支援サイトを9月に開設します。

妊 娠 から 産 後

NEW は令和7年度中に開始

NEW 10月スタート予定 オムツでつながるnico広場 ～あかちゃんオムツ プレゼント事業～

問い合わせ 子育て応援室 ☎9188

1歳0カ月までのこどもを対象にオムツをプレゼントする事業が始まります。随時お知らせを市ホームページで更新します。



プレママ・ プレパパも安心！ 産前産後 サポートセンター でフォローします

問い合わせ ☎9252

妊娠からおおむね産後1年の子育て家庭をサポートする施設です。相談支援のほか、マタニティスクールや産後ヨガなどのイベントも実施しています。



NEW 衛生面も安心！ 紙おむつ用 ごみ箱設置

問い合わせ 子育て応援室 ☎9129

子育てモニターからの市長意見交換会での声を基に、学研廿日市市多世代サポートセンターと山崎本社 みんなのあいプラザに、衛生面に配慮した紙おむつ用ごみ箱を試行的に設置しています。